

平成30年度 横浜市政に関する要望書について

【港北区】

（１） 神奈川東部方面線の早期整備

【回答】

神奈川東部方面線は本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づく

りや災害に強いまちづくりを進めるため重要な路線であると考えています。

引き続き、「都市鉄道等利便増進法」に基づき、整備主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・神奈川県と協調して補助金を交付し、着実に事業を推進していきます。

（２）ＪＲ菊名駅のバリアフリー化の完成と商店街の早期の再整備活性化支援

【回答】

菊名駅バリアフリー化工事は、本市、ＪＲ東日本、東京急行電鉄株式会社の３者で協定を締結し、平成26年３月に着工しました。

東西自由通路については、西口エレベーター設置工事等が完了し、平成29年12月17日から供用開始したところです。

また、ＪＲ菊名駅内のエレベーターについては、ＪＲ東日本が単独で設置工事を進めており、平成30年２月28日に供用開始されました。

なお、工事全体の完成は平成30年度を予定しています。

商店街の再整備活性化支援については、空き店舗対策や個店の事業継続につながる取組への補助、商店街の賑わいを創出するイベントに対する助成、街路灯などハード整備の支援、商店街のインバウンド対応への支援など様々な施策を引き続き推進し、商店街の再整備・活性化を図ります。

また、宅配サービスや送迎バスなど商店街の新たな事業展開への支援や企業・学校等様々な分野の事業者と連携した商店街活性化など、新たな発想・新たな手法での商店街活性化にも取り組んでいきます。

（３）新綱島駅周辺地区の早期整備

【回答】

新綱島駅周辺地区では、相鉄・東急直通線の新駅整備に合わせ土地区画整理事業と市街地再開発事業によるまちづくりを一体的に推進しています。

土地区画整理事業によりバス乗降場や綱島街道等の都市計画道路を整備し、市街地再開発事業で商業、公益施設及び都市型住宅などの機能集積を図ります。

平成29年度は、土地区画整理事業の「工区分け」や用地取得等を進めるとともに、再開発ビルの基本設計などを進めました。

平成30年度は、引き続き用地取得を行い、第一工区の仮換地指定を行います。これに合わせ市街地再開発事業の組合設立認可手続や再開発ビルの実施設計を行います。

す。当地区の早期整備に向けて、引き続き事業を推進します。

（４）新横浜駅南部地区の土地利用の地元意見集約

【回答】

新横浜駅南部地区のまちづくりについては、旧土地区画整理事業に替わる新たなまちづくりを進めるため、平成22年度に「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方」を策定しました。平成23年度に実施したアンケート調査では「新たなまちづくりの考え方」におおむね沿った意見をいただき、この考え方を基本に検討を進めています。

現在、まずは合意形成の可能性がある、駅直近エリアにて市街地再開発事業を実現するため、地権者と話し合いを始めています。

（５）新横浜周辺の早期無電柱化の推進

【回答】

現在、「防災性の向上」の観点から、緊急輸送路や区役所などへのアクセス路線について優先的に無電柱化を推進しています。

また、国で策定作業中の「無電中化推進計画」を踏まえつつ、これまでの「防災性の向上」の観点だけでなく、「通行空間の安全性・快適性の確保」などを加えた「横浜市無電柱化推進計画」（仮称）の策定に取り組んでおり、今後、この計画に基づき、着実な整備を進めていきます。

（６）地域ブランドの積極的な活用

【回答】

港北区では、引き続き「港北ブランド」のPRのため「横浜市港北区ミズキー」ロゴの利用や、庁舎等での展示場所提供等の協力を行っていきます。

（７）宮内新横浜線の早期整備

【回答】

宮内新横浜線は、市道新羽第287号線から日吉元石川線までの延長約1.3キロメートルについて、新吉田地区、新吉田高田地区として事業を実施しています。

平成30年度は、橋梁工事や街築工事、用地取得を引き続き進めていきます。

(8) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【回答】

横浜市内の観光資源については、本市の観光情報を発信する公式ウェブサイト「横浜観光情報」やSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力ある観光資源を活用して、国内外からの誘客を推進していきます。

港北区では、区内にある横浜国際総合競技場において、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。両大会開催の機運を醸成する中で、引き続き区の魅力を内外に発信していきます。

(9) ラグビーW杯2019開催に向けた環境整備並びに観光客誘致

【回答】

環境整備については、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、歩行者用の案内・誘導サインや公衆無線LANの整備、管理運営など市内滞在環境の向上、街の美化など環境整備、環境行動の促進など様々な取組をより一層加速させます。

また、観光客誘致については、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催機会を捉え、誘客ターゲットの特性に合わせたプロモーション及びセールス活動を実施するとともに、平成32年（2020年）以降も見据えた誘客を展開します。